

感染防止対策チェックリスト

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、主に以下の対策を徹底しています。

会議室及び研修室利用者への注意喚起事項

1 「三つの密」を避ける

①密閉空間を避ける

- 入口のドアや窓を開け常時換気扇を回すなど、換気対策を十分とっているか。
※エアコン利用時も同様。
- 会議室及び研修室利用者が収容人員の50%を超える場合は、原則として利用することはできません。

②密集場所を避ける

- 他人と共有する物品は可能な限り少なくし、飲食の際は、箸やコップ等を常時テーブルに置くことを避けているか。
- 席の配置は対面にならないよう配置を工夫し、隣同士の間隔（2mを目安）も可能な限り広くしているか。
- 受付などで接客が対面となる場合、使用団体がアクリル板やビニールカーテンなどで遮蔽しているか。

③密接場面を避ける

- 室内が混雑しないよう、必要に応じて入室制限を実施しているか。
- 多数の来館者が予想される場合等、間隔を開けて並ぶよう、利用者が床等にはマスキングテープ等を貼るなど誘導しているか。

2 その他

- 咳エチケット、こまめな手洗い、手指消毒を徹底しているか。
- 入室者に対するマスクの着用を徹底しているか。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手洗いを行っているか。
- 会議室及び研修室の入口に使用者が手指消毒設備を設置しているか。
- 複数の人が触れる場所は、適宜消毒や清掃を行っているか。
- テーブル、ドアノブ、レジなどの高頻度に接触する箇所は、特に注意し消毒を行っているか。
- 使用終了後に使用団体が消毒を実施したか。
- 発熱や風邪、味覚障害などの症状がある方の入室を断っているか。
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう参加者に伝えているか。
- トイレにおけるハンドドライヤーの使用停止を参加者に伝えているか。
- ゴミは使用団体が持ち帰ったか、回収の際にマスクや手袋を着用しているか。